

内閣參質三八第二号

昭和三十六年六月六日

内閣總理大臣 池田勇人

参議院議長 松野鶴平 殿

参議院議員山本伊三郎君提出林野特產物（林野雜產物を含む。）補償の未払い状況に關する質問に對し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員山本伊三郎君提出林野特産物（林野雜產物を含む。）補償の未払い状況に關する質問に対する答弁書

林野特産物（林野雜產物を含む。以下同じ。）補償は、林野特産物の生産または採取の阻害状況等を、次年度以降において、申請に基づき調査確認し、その結果損失が認められれば、これに対して補償金を支払うものであつて、現在補償金を支払うべきものと確定しているもので未払いとなつてゐるものはない。

参考までに補償申請書を受理しているものについての処理状況を示せば次表のとおりで、これらについては、調査確認の結果、損失が認められれば、本年度内に補償金を支払う予定である。

林野特産物補償申請書を受理し現在処理中の事案一覧表

（昭、三六、六、一現在）

関係調 達局名	地 区 名	申 請 人	種 目	被 害	発 生 年 度
東京	水戸対地射爆撃場	勝田市長（黒沢友一等四〇一名）	松葉、野草	三〇へ三一	
		那珂湊市長（黒沢忠三等三三七名）	松葉、野草	三〇へ三一	
		東海村長（小池弥吉等一五名）	松葉、野草	三〇へ三一	
		新屋入会組合長（堀内芳蔵等一五五名）	松葉、野草	三〇へ三一	
横浜	富士演習場	富士吉田市長（田辺一等一九四名）	野草、そだ	三三へ三四	
		東富士演習場地域農民再建連盟 (高杉正年等二、三五〇名)	野草、そだ	三一へ三四	
			野草	三三へ三四	

大 阪
饗 庭 野 演 習 場

今津町長(浅田孫一等三二〇名)

新旭町長(柿本九郎等二七三名)

安曇川町長(柿本九郎等二〇一名)

日出生台演習場
(河野進等八一六名)

別府市長(石田健一等二〇三名)

日出町長(吉野千吾等七九名)

東彼杵町長(中尾寅一等一六八名)

嬉野町長(峰一字等八〇名)

矢部町長(中村精彦等五八〇名)

計十五件

野草、柴	三〇
野草、柴	三〇
野草	三〇、三一

二七〇三一	三〇

以 上